

令和4年 第1回教育委員会定例会議 会議録

1 日 時 令和4年1月19日（水）

開会 13時30分

閉会 14時30分

2 会 場 金沢市役所 第二本庁舎 2階 2201会議室

3 出席委員（7名）

教 育 長	野 口 弘
教 育 委 員	田 邊 俊 治
〃	大 島 淳 光
〃	丸 山 章 子
〃	木 村 陽 子
〃	長 澤 裕 子
〃	櫻 吉 啓 介

事務局	教育次長	加 藤 弘 行
	担当次長（兼）教育総務課長	堀 場 喜一郎
	教育総務課課長補佐	釜 本 賢 治
	担当次長（兼）学校職員課長	中 村 健 一
	学校職員課担当課長・管理主事（兼）課長補佐	田 村 創
	担当次長（兼）学校指導課長	寺 井 義 春
	学校指導課担当課長（兼）課長補佐	藤 尾 裕
	市立工業高校事務局長	池 田 善 隆
	担当次長（兼）生涯学習課長	安 宅 英 一
	図書館総務課長 (兼)玉川図書館長	岩 井 隆 之
	(兼)近世史料館長、城北分館長	
	教育プラザ総括施設長	今 寺 誠
	(併)こども相談センター所長	
	学校教育センター所長	熊 谷 有紀子

4 案 件

- | | | |
|---------|--------------------------------|----------|
| 非 議案第1号 | 金沢市図書館協議会委員の委嘱について | (図書館総務課) |
| 報告第1号 | 令和3年度「金沢市いじめアンケート」の調査結果の概要について | (学校指導課) |
| 報告第2号 | 新型コロナウイルス感染症による児童生徒の発生状況について | (学校指導課) |
| 報告第3号 | 令和3年度成人式の開催結果について | (生涯学習課) |
| 報告第4号 | 平和町児童図書館の廃止について | (図書館総務課) |
| そ の 他 | | |
| (1) | 次回の定例会議の日程について | |

5 議事の経過等 以下のとおり

野口教育長の開議あいさつに続いて、傍聴希望者2名について協議し、傍聴を許可した。次に、会議録署名委員に田邊委員を指名した。本日の議題について、野口教育長が議案第1号を非公開とするよう発議し、全会一致で非公開とすることを決定した。

審議に入り、報告1号、報告第2号、報告第3号、報告第4号について説明・質疑応答が行われ、原案どおり承認した。また、2月の定例会議の開催日を次のとおり決定した。最後に議案第1号について非公開で審議に入り、原案どおり承認し、閉会した。

* 2月の定例会議の日程：令和4年2月16日（水）13：30～

[案件の説明及び諸報告について]

案件について、別添資料等に基づき事務局より説明・報告し、原案どおり承認された。

[主な質疑・応答の内容について]

○ 報告第1号 令和3年度「金沢市いじめアンケート」の調査結果の概要について（学校指導課）

（説明の概要）議案書4ページ。昨年10月に、本市の小・中・高等学校に在籍する全ての児童生徒を対象に「いじめアンケート」を行った。なお、高等学校については市立工業高等学校1校の結果であることから、昨年度との分析、比較等は行っていない。

調査の目的は、いじめの実態や背景、いじめに対する児童生徒の心理状態等を把握し、学校でのいじめの未然防止・早期対応に役立てることである。

アンケート結果について、いじめの状況やいじめに対する意識など、複数の質問項目のうち、主要五つの設問の状況についてご説明する。資料中、前年度比2ポイント以上増加している項目には矢印（↑）を記載している。

1点目、「今の学年になって、あなたはいじめられたことがありますか」という質問については、昨年度とほぼ同様、一定数の児童生徒が「今、いじめられている」と回答した。

2点目、「あなたがいじめをした理由は何ですか」という質問については、いじめをしたと回答した児童生徒を対象に質問した結果、「なんとなく」と答えた児童生徒が小・中学校ともに約3割おり、中学校では「みんながするから」が増加していた。

3点目、「いじめられた時に誰に相談しましたか」という質問については、いじめられたことがあると回答した児童生徒を対象に質問した結果、昨年度同様、「家族」が一番多く、次いで「担任」「友達」となった。小・中学校ともに「担任」に相談する割合が増加している。

4点目、「誰にも相談しなかった理由は何ですか」という質問については、誰にも相談しないと回答した児童生徒を対象に質問した結果、多くの児童・生徒が「迷惑をかけたくない」と答えた。

5点目、「誰かに相談した後、いじめはどうなりましたか」という質問については、相談したと回答した児童生徒を対象に質問した結果、「いじめられなくなった」と答えた児童生徒が小・中学校ともに約6割いた。

これらのこと踏まえ、各学校において生活アンケート等を定期的に実施するなどして、積極的ないじめの認知を進め、早期発見・早期対応に努めている。今後も早期発見・早期対応を継続するとともに、いじめに係る校内研修会の開催に加えて、教育委員会が作成した、いじめ問題対応フローチャートを活用するなど、校長会議や学校訪問等を通じて、各学校のいじめ防止基本方針に基づく適切な対応や、担任や特定の教員が一人で抱え込まないよう、いじめ問題対策チームの積極的な活用による組織的対応等について指導・助言を継続していく。

櫻吉委員

「誰かに相談した後、いじめはどうなりましたか」という質問で、問題が解決していない人が4割近くいます。現場で先生方は本当にそのことを

分かって対応されているのかどうか心配なのですが、そのあたりを教えていただけますか。

寺井学校指導課長

学校におきましてはアンケート結果に基づいて、「いじめられている」などと回答した児童生徒がいる場合は、より詳細なアンケートを追加して実施します。それらの結果を基に、いじめと認知するのかどうかを判断します。いじめと認知したものについては、継続的な指導等で対応していくので、その結果、「解消した」「継続的な指導をする」の二つに分かれていきます。令和2年度の結果では、9割方は解消となっていますが、残りについては学校に定期的な教育委員会への報告を求め、解消に向けて継続的な対応をしていくことになっています。

櫻吉委員

いじめがゼロに近づくようにお願いしたいと思います。

丸山委員

まずお聞きしたいのが、いじめをした理由の「その他」ではどういう理由が挙げられていたかという点です。また、全体的な傾向として、相談しにくいとか、相談しても解決しないからという理由がパーセンテージとして多いのが気になるところです。子供たちにとって相談しにくい雰囲気があるのではと思うのですが、相談窓口や相談の流れなどを、子供たちに分かるような形で示していますでしょうか。

それから、フローチャートについてお話をありがとうございましたが、担任が相談を受けたとき、具体的にどのような流れになっていくのでしょうか。

寺井学校指導課長

1点目の「その他」についてですが、子供たちの記述で多かったのは、「相手が自分の嫌なことをしてきたから」という回答や、「遊んでいたけれどもそれがエスカレートしていった」といった回答でした。

2点目の相談窓口については、先ほども申し上げたとおり、各学校ではこのアンケートの他に月1回程度、生活アンケートを行っています。それに加えて、相談ポストや、カウンセラーあるいは教育相談担当の先生がこまめに時間を設定するなど、できる限り子供たちに幅広な相談窓口を設けています。ただ、アンケートの結果からすると、それでもなかなか言いだせない子供たちが一定数いるという状況なので、今後も学校の中で少しでも自分の気持ちを表現できるよう、学校訪問を通じて指導していくと考えています。

3点目のフローチャートは、いじめの訴えや相談があったときにその後どうしたらいいかという流れを示したものですが、一番は、最初に相談を受けた、あるいはいじめ行為を見かけた先生が、そこで情報を止めないこととしています。情報を必ず複数のメンバーで共有し、いじめ問題対策チームなどでいじめかどうかを必ず組織的に検討する手順を示しています。教育委員会として最も大事にしたいのは、最初の情報を止めない、些細な情報も見逃さないことです。これは繰り返し学校に対して指導しているところではありますが、最初に相談を受けた先生の捉えと複数で見たときの捉えはやはり違うときもありますので、とにかく最初の情報、手がかりを大事にすることをポイントとしたフローチャートになっています。

木村委員

各学校では、このアンケートの集計前に結果が分かっていると思うのですが、この結果について各学校で話し合う時間は持たれていますか。

寺井学校指導課長

昨日の校長会議でこのアンケートの全体的な詳細を、校長を通じてお知らせしました。学校は既に自校の集計結果を把握していますが、市全体の状況と自校の状況を比較しながら、各学校での状況がどうかということをまず客観的につかんでいただきます。それから、学校のいじめの対応が十分かどうか、もう少し改善するところはあるのか、これについては生徒指

	導を中心とした委員会等で必ず検討していただいている。
木村委員	子供たちと話し合う機会はないのですか。
寺井学校指導課長	子供たちも児童会、生徒会等を通じて、みんなが過ごしやすく、明るく、楽しく過ごせる学校生活や学校づくりについて考えておりまますし、そういった機会を通じて毎年検討を重ねているところです。
木村委員	「いじめられた時に誰に相談しましたか」の最後の項目で、「誰にも相談しない」という回答や、「迷惑をかけたくないから」と回答する子供たちの割合が結構多いですが、どのように捉えていますでしょうか。
寺井学校指導課長	これはアンケートなので、誰にも相談しなかった内容が一体どの程度のものかにもよるとは思いますが、子供たちが相談したいと思っても相談できなかったということにならないように、いつでも、ちょっとしたことでも自分の心配なことや気がかりなことがあれば、身近な教員に声を掛けられるような体制づくりを、これからも学校を通じて指導していきたいと思います。毎年一定数の子供たちがそのように回答していることについて、私どもも常に課題として捉え、改善に努めていきたいと思います。
長澤委員	いじめ問題は傍観者もキーパーソンになると思うのですが、いじめを見かけたとき、分かったときにどうしたか、もしくは話せなかつたのはなぜなのかをもう少し掘り下げるようなアンケートが別項目としてあってもいいのではないかと思いました。このようなアンケートが、傍観者にならないようにするための、子供たちや学校現場での気づきの糧になればいいと思います。
寺井学校指導課長	委員ご指摘のように、いじめはよく4層構造といわれます。被害者、加害者、はやし立てる聴衆、それから傍観者です。一番ポイントになるのは、割合が一番多い傍観者です。教育委員会としては昨年度から、いじめが起こったときの対処はもちろんですが、いじめに向かわない子供たちの育成、いじめを起こさない学校づくりを進めています。ポイントとしては、子供たちが安心して学校生活を過ごせることと、いじめを他人事として考えないで、自分たちのことなのだと考えて、どうしていくかという視点が挙げられます。これらを道徳科や学級活動、さまざまな学校行事の時間なども通じて、子供たちが常に自分事として考えられるように、また今年度の取り組みも検証しながら、来年度につなげていきたいと思っています。
長澤委員	とても大事だと思います。いじめをした理由や、いじめられたことを話せなかつた理由がたくさん挙がっていますが、なぜ傍観者が一歩踏み出せなかつたかということについてアンケートを取ることも、一つの方法として検討していただければと思いました。
寺井学校指導課長	アンケート項目も似たような質問を続けてきている面もあります。最近の情勢、学校の状況等を鑑みて、項目についても次年度以降、子供たちのいじめに対する意識などをよりつかめるようなものにできないか、検討していきたいと考えています。
田邊委員	いじめについては、子供たちも道徳の授業などを通じて、良くないことだということは一般的に理解していると思うのですが、実態としては、アンケートで浮き彫りになっているように、いじめをしたことがあったり、されたことがあったりするのが現状かと思います。 ここで示されているのは抜粋ですから、いじめたことがあるかという項

目や、いじめに対する考え方についてもアンケートの項目にあると思われます。どんな行為がいじめなのかということに関しても、いじめたことがある子供たちの認識を探って、それがいじめだとなぜ認めないのかという点も掘り下げていくことが必要だと思います。まず、いじめたことがある人の割合はどれくらいなのか、お伺いします。

寺井学校指導課長

「今の学年になって、あなたはいじめたことがありますか」という項目がありますが、小学校で「今、いじめている」と回答した子が0.7%、中学校では0.1%です。「今はいじめていない」という選択肢も一つあるので、この項目を選んだ子もいじめたことがあるとすると、小学校で7.1ポイント、中学校で1.7ポイントになります。今お示しした数字は全て、小学校は6学年分、中学校は3学年分を平均したポイントですので、学年の傾向で見ると、どの項目でも「今、いじめられていますか」という質問や「今、いじめていますか」という質問は、小学校低学年のパーセントが非常に高くなっています。学年が上がるにつれて、このポイントはどんどん下がっていくというのが例年の傾向です。あくまでこのアンケートは子供たちのその時点での状態を示しているので、私どもは定点のものから全体の状況を幅広に捉えて、かつ個々の状況にきちんと正対していくことが必要だと思います。

また、委員ご指摘のとおり、いろいろなケースに対して、「これはいじめだと思いますか」と聞くと、97~98%は「いじめだ」と答えるのですが、100%にはなかなかなりません。やはり2~3%が「いじめではないのではないか」と回答しているので、ここをどれだけ詰めていくかだと思います。先ほど申し上げたように自分事として考え、みんなが楽しく学校生活を過ごせるにはどうしたらいいかということを考えたりするには、子供も巻き込んだ学校づくりを進めていくことが必要だと思います。2月にいじめに関する研修がありますので、その辺も含めて次年度につなげていきたいと思います。

田邊委員

いじめられたことがある割合を尋ねると、やはり小学校が中学校に比べると高いですね。だんだんとそういうことを経験しながら、いじめと認識していくという状況が分かります。

もう1点お伺いしたいのは、相談したことがある相手として身近な先生や家族という回答が多いのですが、一方で専門的な対応が必要ないじめもあると思うのです。学校の相談員、あるいは相談電話などでもう少し専門家の知見を活用すること、先ほどおっしゃったように週1回のスクールカウンセラー訪問などの専門的な対応で解きほぐしていくことも非常に有効かと思います。

ですので、子供たちにも、普段からよく知っている人だけではなく、第三者の意見を聞くこともとても役に立つというメッセージを学校として発信していただけだと、専門家への解決の手立てを子供たちも認識していくと思います。ぜひそうした道筋も用意して周知していただければと思います。

寺井学校指導課長

ご指摘のとおりだと思います。現在も臨床心理士やその他の専門家に入っていたいただくケースはありますが、子供たち自らが専門的な対応にアクセスできることも大事だと思っています。例えば1人1台の学習用タブレットも導入されましたので、それを起動したときに、初期画面に相談窓口のアイコンが出てきて、クリックすると専門機関の相談電話や窓口につながる仕組みもつくっています。中には重篤に思い悩んでいる子もいると思いますので、子供たちがまずアクセスできるような体制を考えていきたいと思います。

○ 報告第2号 新型コロナウイルス感染症による児童生徒の発生状況について（学校指導課）

（説明の概要）議案書8ページ。12月は、市立学校において感染が判明した児童生徒はいなかった。しかし、1月に入って感染状況が一変し、全国的にも拡大が止まらない状況になっており、昨日1月18日時点では感染が判明した児童生徒は22名となっている。また昨日、大徳小学校において集団感染が確認されたことも発表しており、本日改めて各学校に基本的感染症対策の徹底を求める注意喚起の文書を発出したところである。

全国的にも感染者が急増しており、大変予断を許さない状況にある。全ての市立学校に対して、3学期を迎えるに当たって基本的な感染症対策の徹底を改めて通知するとともに、保護者の方々に対してもこれまでどおり、症状等がある場合は児童生徒の登校を控えるなど協力を要請しているところである。これらの状況を踏まえ、昨日の校長会議においても、繰り返しにはなるが、感染症対策の徹底を指導したところである。受験等を控える時期になるので、これからも各学校の対策に、決して気を緩めることなく引き続き対応していく。

田邊委員

拡大傾向の現状は非常に懸念されるところですが、最近は休校あるいは学級を閉鎖する傾向がかなり目立ってきたように思います。統計でも、月ごとに休校が何校あったのか、学級閉鎖がどれぐらいあったのかも含めて調査・記録しておいた方がいいと思います。

寺井学校指導課長

資料にお示ししたのは児童生徒数ですが、教育委員会では、どの学校がどれだけの期間臨時休業したか、あるいは学級を閉鎖したかという記録は取っています。コロナへの対応が約2年続いておりますので、昨年度や今年度の夏の状況、それから今の状況などを比べているところです。明らかに今年に入ってからの増え方は急激ですので、状況に応じた対応をしていきたいと思います。

○ 報告第3号 令和3年度成人式の開催結果について（生涯学習課）

（説明の概要）議案書10ページ。金沢市内の令和3年度成人式は、1月8日（土）～10日（月・成人の日）に、全41会場で開催された。参加人数は3,281名、参加率は62.1%であった。昨年に比べて人数、参加率ともに上昇した。天気が良かったこともあるが、昨年夏ごろから各公民館において、コロナ禍における式典の準備と、参加者が安心して出席できる環境を整えていただいた結果ではないかと考えている。現在のところ、大きなトラブルや苦情の報告は聞いておらず、つつがなく成人式を終了させることができたと考えている。これもひとえに地区公民館館長をはじめ、職員の皆さんのかめ細やかな準備のおかげであり、深く感謝したい。

ICTの活用が、全体の41会場の約半数に当たる21会場で実施された。内訳としては、インターネットによるライブ・録画配信など、昨年に比べてデジタル化と感染症対策をうまく組み合わせた内容が多くなっている。今回の結果を踏まえて次年度以降の式典に生かすとともに、公民館のICT化と併せて取り組みを支援していきたい。

また、民法改正に伴い、令和4年4月1日より成年年齢が引き下げられることになっているが、本市においては引き続き20歳を対象とした式典を行うこととしている。

櫻吉委員

インターネット配信の視聴回数などは分かりますか。

安宅生涯学習課長

各公民館が実施しているので、そこまでの数字は押さえています。ただ、YouTube等で配信しているところがありますので、それについては、再生回数の把握は可能かと思います。

櫻吉委員

これは元々コロナ禍で参加できない方のために始まった試みだと思うのですが、コロナ禍でなくても、例えば県外に出ていて、本当は成人式に出席したいけど行けなかったという方も結構いたと思うのです。そういう方たちがこうした行事を視聴して、県外に出ていても地域とのつながりを感じて、将来的にそれがUターンにつながるようなことがあるといいと思いました。コロナが収束しても、行事を配信してもらえてうれしいと感じる人は一定数いるのではないかと思います。

安宅生涯学習課長

元々、双方向で行う方法も考えていました。いわゆるZ o o mで、遠隔地にいる成人が参加するという手法を検討していた公民館もあったのですが、実は希望がなかったため、今回は実施しなかったということでした。

動画配信については、基本的には会場の様子を見ている形が主流になっています。それはなぜかというと、収容人数の制限で保護者の方が見に来られないためです。保護者の方に成人式の様子を見てもらう目的の方が、どちらかというと強かったです。ただ、委員がおっしゃったとおり、どうしても来られないという成人の方もいらっしゃるので、そういう方にも見ていただくことは必要だと思います。コロナが収束しても続けていくことは可能だと思いますので、声掛けをしていきたいと思います。

大島委員

今ほどお話しいただいたとおり、なかなか帰省できない方もいらっしゃると思います。たまたま今回はコロナ禍で、I C Tを活用しての開催となったと思うのですが、今後も非常に有効だと思います。そのときに、参加者の意見がどうだったのか、こういうことがあると非常に参加しやすくなるというような意見が聞けるといいと思うので、アンケートがいいかどうかは分かりませんが、そういった機会があればまたお願ひしたいと思います。

安宅生涯学習課長

地区ごとに参加者へのアンケートは取っていると聞いています。やはり地区によっていろいろなやり方をとっているので、統一的な対応は難しいかもしれません、そうしたアンケートを拾って翌年に生かすことは当然やっていますので、委員からお話をあったことは各公民館にも伝えたいと思います。

田邊委員

民法改正で成年年齢が引き下げになることに絡めて、自治体によっては18歳で成人式をするところもあるようです。本市では引き続き20歳で開催することですが、名称はどのようにされるのか、決まっているのでしょうか。

安宅生涯学習課長

未定です。20歳を対象とすることは決定していますが、名称については、今回の成人式に参加された方にもアンケートを取り、何個か候補を設けた中から投票していただきました。次の社会教育委員会議で提案し、決定できればと考えているところです。

○ 報告第4号 平和町児童図書館の廃止について（図書館総務課）

（説明の概要）議案書12ページ。併設の平和町児童館が現在地において建て替えられることに伴い、平和町児童図書館を令和4年3月末に廃止する。

廃止理由は、施設の老朽化等により、さらなる読書環境の充実が困難であること。建て替え後の児童館内に図書コーナーが設置され、最大7,000冊ほどを所蔵でき、児童の読書環境が継続して確保される見込みであること。近接エリアに泉野図書館が位置するとともに、玉川こども図書館の再整備が3月に完了し、市内全域で児童の読書環境がより一層充実することなどである。なお、廃止については、これまで地元との協議で児童図書館の撤収が要望されており、今年度、

児童館の建て替えおよび児童図書館の廃止に向けた実施設計を行っている。廃止時期について地元との協議が整ったことからご報告する。3月の定例月議会に図書館条例の改正案を上程する予定としている。

廃止後は図書の点検整理や移送を実施した後、6月に建物の解体工事に着手する予定としており、図書の点検整理により、他の図書館と本の重複が多数発生する見込みで、それにより生じる除籍図書については、地元の要望に基づき児童館に寄贈する予定である。引き続き、児童の読書環境の維持に配慮していく。

長澤委員

除籍図書の一部は児童館に寄贈されるということですが、それ以外の本の取り扱いについては何かお考えなのでしょうか。

岩井図書館総務課
長

まず他の図書館を含めて蔵書を点検し、重複確認をします。その際に、他館でも所蔵している本や重複する本が大量に発生する見込みなのですが、そうしたものについては、地元の要望に基づき、児童館に寄贈することとしています。その他の図書については、新しく開館する玉川こども図書館に引き上げることになるかと思います。

長澤委員

処分するということではないですよね。

岩井図書館総務課
長

処分ではなく、基本的にはこども図書館での再利用となります。また、一部については、公民館等に配布するブックバンク事業もありますので、そういう部分でも活用できないかと考えています。

野口教育長

私が10年前に十一屋小学校で校長を務めていた頃から、児童館の建て替えや図書館を今後どうするかという議論が行われていました。10年の歳月を経てようやくここに至ったということをご理解いただければと思います。

会議録署名

教育長 署名

教育委員 署名

(田邊委員)

[非公開議案の審議結果について]

- 議案第1号 金沢市図書館協議会委員の委嘱について（図書館総務課）

金沢市図書館条例第10条第2項の規定により、下記のとおり金沢市図書館協議会委員を委嘱します。

1 委員の委嘱

氏名	所属団体・機関及び役職	備考
杉中 純子	金沢市学校図書館協議会会長	再任
山岸 雅子	金沢大学附属図書館館長	
関戸 正彦	金沢市公民館連合会会长	
泉 博之	金沢市PTA協議会副会長	
眞鍋 知子	金沢大学人間科学系教授	
岡 満雄	金沢こども読書研究会理事長	
浦 愉加	金沢商工会議所女性会理事	
鈴木 順子	公募委員	新任
林 晴男	公募委員	

2 任期

令和4年2月1日から令和6年1月31日まで（2年間）

3 理由

任期満了による委嘱

以上